

電子カルテ連携生成AIシステム企画提案審査基準

審査項目			審査観点	配点
				小計
1 書類審査項目	1.1	必須機能の利便性・業務効率向上効果	・2つの必須機能(退院サマリー作成支援及び音声データ文字起こし・要約機能)が、医療文書作成業務を支援する機能として十分な性能及び実用性を有しているか。 ・導入により、電子カルテ利用者の入力作業、転記作業及び文書作成に要する時間の削減等、具体的な業務効率化効果が期待できるか。 ・実際の業務フロー及び運用環境に適合し、利用者が無理なく継続的に活用できる提案となっているか。	10点
	1.2	任意機能・追加提案	・5つの任意機能(看護サマリー作成支援機能、診療情報提供書作成支援、画像データ文字起こし・要約機能、医療文書作成支援機能及び汎用生成AI機能)の提案があるか。 ・提案された任意機能について、業務効率化及び負担軽減が期待できるか。 ・仕様書に定める機能以外に業務効率化及び医療DX推進に資する有益な提案があるか。 ・業務改善に有効な追加提案があるか。 ・追加提案の有用性、実現性及び費用対効果は高いか。	25点
	1.3	AIの回答品質・AI特有のリスクに対する安全性	・生成される文書及び回答の品質が高く、診療業務で実用的に活用できる水準であるか。 ・ハルシネーション(AIによる事実誤認や根拠のない回答)及び誤回答を抑制するための仕組みや技術的対策が十分に講じられているか。 ・生成結果の根拠及び参照元情報を確認でき、生成内容の妥当性を利用者が検証できる仕組みが備わっているか。 ・患者情報の保護及び生成AI利用に伴う情報漏えいを防止する対策が十分に講じられているか。	10点
	1.4	システム構成・セキュリティ	・システム停止のリスクを低減し、継続的かつ安定的に利用できるシステム構成となっているか。 ・患者情報保護及びアクセス制御の仕組みが適切であるか。 ・電子カルテシステムへの影響を最小限とする構成及び連携方式となっているか。 ・利用者の権限以上の情報にはアクセスすることができないなど、不適切利用等のリスク低減策が十分に講じられているか。	8点
	1.5	運用保守・運用体制	・問合せ対応、障害対応及び保守サポート体制が明確であるか。 ・障害発生時の対応方法及び連絡体制が十分であるか。 ・月額費用に対して、保守サービス及び運用支援体制のバランスが適切であり、継続的かつ安定的な運用が期待できるか。	8点
	1.6	導入支援・教育研修	・導入スケジュール及び推進体制が具体的であるか。 ・利用者向け研修、マニュアル及びFAQ整備が充実しているか。 ・利用開始後の運用支援は充実しているか。 ・本格運用に向けた定着支援策が提案されているか。	5点
	1.7	導入実績	・250床以上の国立病院又は公立病院における電子カルテ連携生成AIシステムの導入実績は十分か。 ・本業務と類似した規模及び運用環境での導入実績を有しているか。	5点
	1.8	非機能要件 (様式7に記載)	・性能、可用性及び拡張性が十分確保されているか。 ・レスポンスタイム及びターンアラウンドタイムの要件を満たしているか。 ・同時接続時においても安定した動作が期待できるか。 ・使用者が入力した内容及び生成AIが出力した内容をシステム管理者が確認できる機能はあるか。	5点
2 プレゼン・デモ審査項目	2.1	電子カルテシステムからの使いやすさを含む操作性	・電子カルテから容易に起動及び利用できるか。 ・利用者が直感的に操作できる画面構成となっているか。 ・生成結果の確認、修正及び転記作業が容易であるか。	20点
	2.2	文書生成の速さ	・実用的な速度で文書生成できるか。 ・実業務で利用可能な応答性能を有しているか。	15点
	2.3	生成された文書の精度	・生成文書の正確性及び実用性は十分か。 ・医療文書として、必要な項目が出力されているか。 ・原文の内容を適切に要約及び整理できているか。 ・実運用時の修正量が少ないことが期待できるか。	15点
3 社会的価値の実現に資する取組 (様式6に記載)	3.1	環境に配慮した事業活動	①環境マネジメントシステム(ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージのいずれか)の認証を受けていること ②自動車エコ事業所の認定を受けていること ③あいち生物多様性企業認証を受けていること	いずれかに該当すれば1点
	3.2	障害者等への就業支援	④障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成していること ⑤名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受けていること ⑥保護観察対象者等(同一人物)を継続して3か月以上雇用していること ⑦障害者就労施設等からの調達実績(当該年度又は前年度)があること	いずれかに該当すれば1点
	3.3	男女共同参画社会の形成	⑧女性の活躍促進宣言の提出 ⑨あいち女性輝きカンパニーの認証を受けていること ⑩えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けていること	いずれかに該当すれば1点
	3.4	仕事と生活の調和	⑪愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けていること ⑫あいっこ家庭教育応援企業賛同書を提出していること ⑬くるみん認定、トライくるみん認定もしくはプラチナくるみん認定を受けていること ⑭愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けていること ⑮愛知県「休み方改革」イニシアチブのうち「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」を実施していること	いずれかに該当すれば1点
4 価格点	4.1	価格点(導入費用)	導入費用に係る価格点:10点×(すべての応募者の導入費用見積額のうち最も安価な見積額/応募者が提示した導入費用見積額) ※小数点未満は切り捨て	10点
	4.2	価格点(月額費用)	10点×(すべての応募者の月額費用見積額のうち最も安価な見積額/応募者が提示した月額費用見積額) ※小数点未満は切り捨て ※月額費用が0円の場合は満点とする。	10点
配点の合計				150点満点